

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
	3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施 (1) 福島県の原子力災害被災地域における復興支援 (2) 津波被災地域における復興市街地整備事業の推進		
業務に関連する政策・施策			当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） 都市再生機構法 11 条第 1 項等
当該項目の重要度、難易度		－	関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目 標期間最終 年度値等）	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度		R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度
								予算額（百万円）	73,788	－	－	－	－
								決算額（百万円）	60,533	－	－	－	－
								経常費用（百万円）	65,910	－	－	－	－
								経常利益（百万円）	▲311	－	－	－	－
								行政コスト（百万円）	65,940	－	－	－	－
								従事人員数（人）	245	－	－	－	－

注) 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）については、次のとおり記載。①予算額、決算額：セグメント別支出額を記載。②経常費用、経常利益：セグメント別に記載。③従事人員数：年間平均支給人員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
3. 東日本大震災からの復興に係る業務の実施 東日本大震災の復興事業については、津波被災地域での事業が終盤を迎えているものの、福島県の原子力災害被災地域での支援が本格化する状況にあり、これらに取り組むことが必要である。 このため、機構は、復興支援を引き続き機構の最優先事項として位置づけ、適切に事業執行管理を行い、スケジュールを遵守し、施工品質及び安全を確保しつつ、復興事業を着実に実施すること。また、事業進捗に合わせた体制整備や機動的な組織運営を行うこと。	3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施 東日本大震災の復興事業については、津波被災地域での事業が終盤を迎え、また、福島県の原子力災害被災地域での支援が本格化する中、復興支援を引き続き機構の最優先業務として位置づけ、適切に事業執行管理を行い、スケジュールを遵守し、施工品質及び安全を確保しつつ、復興事業の着実な実施に努める。また、事業進捗に合わせた体制整備・機動的な組織運営を行う。	3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施 東日本大震災の復興事業については、津波被災地域での事業が終盤を迎え、また、福島県の原子力災害被災地域での支援が本格化する中、復興支援を引き続き機構の最優先業務として位置づけ、適切に事業執行管理を行い、スケジュールを遵守し、施工品質及び安全を確保しつつ、復興事業の着実な実施に努める。また、事業進捗に合わせた体制整備・機動的な組織運営を行う。	<主な定量的な指標> - <その他の指標> ・3町(大熊町、双葉町、浪江町)から委託を受けた復興拠点整備事業等3地区約117haについて、各地方公共団体が定める事業計画等に基づき着実に実施 ・岩手県、宮城県、福島県の12地方公共団体から委託を受けた復興市街地整備事業22地区約1,314haについて、各地方公共団体が定める事業計画に基づき着実に実施	<主要な業務実績> 復興支援体制等について、引き続き復興支援を機構の最優先業務として位置付け、事業がピークである中、進捗状況にあわせた現地復興支援体制を整備し、完成時期の遵守と施工品質の確保を両立させながら、事業を着実に実施した。 福島県の原子力災害被災地域においては、国等と連携しながら被災地方公共団体の復興支援を本格化する中で、福島県の原子力災害被災地域の復興を支援する体制を強化した。(福島震災復興支援本部の発足等) 津波被災地域における復興市街地整備事業においては、高台移転や大規模造成工事を伴う難易度の高い事業について、引き続きCM(コンストラクション・マネジメント)方式の活用等により、収入支出・工程等の執行管理を徹底し、事業の着実な推進を図るとともに、事業完了に伴い体制を見直した(復興支援事務所を3か所閉所)。 災害公営住宅整備事業においては、岩手県から建設要請を受けた災害公営住宅の建設工事に着手した。 (現地復興支援体制：平成30年度末：288名⇒令和元年度末：243名)	I-3 各評価単位での評定を踏まえ、「3. 東日本大震災からの復興に係る業務の実施」としての評価をAとした。 <評定と根拠> I-3-(1)(2) 評定：A <評価の概要> 東日本大震災の復興支援業務については、令和2年度の「復興・創生期間」の終了に向けて、復興事業がピークである中、引き続き機構の最優先業務に位置付け実施した。 福島県の原子力災害被災地域においては、一部地域において立入り規制が続く困難な状況の中、町のニーズに応じてソフト・ハード両面から幅広く支援を実施し、また、復興市街地整備事業では、大規模な造成工事を行いつつ、複数の関連工事・手続を並行して実施する等、難易度の高い事業を効率良く推進するとともに、土地利活用促進に向けた市町への支援を行った。これらの支援について、各被災市町の復興計画のスケジュールに沿って受託した各事業を円滑かつ迅速に進め、復興の着実な推進に寄与した。 このように、完成時期の遵守と施工品質の確保、現場の安全管理に配慮しながら、事業進捗にあわせた現地復興支援体制を整備し、事業を着実に実施し、令和元年度における目標を達成したことは評価できる。	
	(1) 福島県の原子力災害被災地域における復興支援 被災地方公共団体からの委託を受けた復興拠点整備事業等(3地区約117ha。平成32年度までに宅地等引渡し完了予定。)を着実に実施するとともに、被災地方公共団体からの復興拠点整備事業や復興まちづくりに係るコーディネート等の技術支援の要請に応じ、引き続き、国と連携しながら、復興まちづくり支援を更に進める。	(1) 福島県の原子力災害被災地域における復興支援 被災地方公共団体からの委託を受けた復興拠点整備事業等(3地区約117ha。平成32年度までに宅地等引渡し完了予定。)を着実に実施するとともに、被災地方公共団体からの復興拠点整備事業や復興まちづくりに係るコーディネート等の技術支援の要請に応じ、引き続き、国と連携しながら、復興まちづくり支援を更に進める。	<評価の視点> ・被災地の早期の復興を実現するため、復興事業を遅延することなく、計画どおり着実に進めているか。	① 福島県の原子力災害被災地域における支援 3町(大熊町、双葉町、浪江町)から受託した復興拠点の基盤整備事業(4地区、約129ha)を推進するとともに、町が実施する復興拠点内	<具体的な事例・評価は以下のとおり>	
	(2) 津波被災地域における復興市街地整備事業の推進 被災地方公共団体から委託を受けた津波被災地における復興市街地整備事業(22地区約1,314ha。平成32年度までに宅地等引渡し完了予定。)等について、事業計画に基づき着実に実施する。	(2) 津波被災地域における復興市街地整備事業の推進 被災地方公共団体から委託を受けた津波被災地における復興市街地整備事業(22地区約1,314ha。平成32年度までに宅地等引渡し完了予定。)等について、事業計画に基づき着実に実施する。				

				<p>の公的施設整備に係る発注者支援や町が設置する福祉施設の運営体制構築などの地域再生支援などのソフト支援についても着実に実施し、復興支援を加速した。</p> <p>【大熊町】</p> <p>平成 29 年度に町から受託した大川原地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業においては、工事を着実に進めた結果、令和元年度中に地区内の道路用地、交流施設用地等（約 7ha・累計 11ha）について町への引渡しを実施した。</p> <p>なお、同地区においては、事業の着実な進捗の結果、平成 31 年 4 月に大川原地区を中心としたエリアが原発所在自治体で初の避難指示解除となり、まちびらきを迎えた。これに伴い、同地区内においては、令和元年 6 月及び 10 月に災害公営住宅（第 1 期）及び福島再生賃貸住宅（共に UR が基本計画策定を支援）の入居も始まっている。</p> <p>一方、地区におけるソフト面の支援として、地区内の公的施設（町役場新庁舎、交流施設、商業施設、宿泊・温浴施設、福祉施設）の整備に係る発注者支援についてもハード整備と一体的に推進。その結果、町役場新庁舎はまちびらきに合わせ令和元年 5 月に開庁し、商業施設、宿泊・温浴施設及び交流施設については、実施設計・施工業者が決定し、施工に向けた実施設計が進むなど、各施設の整備が着実に進んでいる。（令和 2 年度工事着手）</p> <p>さらに、平成 30 年度から計画策定支援を行う特定復興再生拠点区域内における新たな拠点整備である JR 常磐線大野駅周辺の下野上地</p>	<p>① 福島県の原子力災害被災地域における支援</p> <p>福島の原子力災害被災地域における復興拠点等整備に向けた支援については、3 町（大熊町、双葉町、浪江町）から受託した 4 地区の復興拠点整備事業を着実に推進した。</p> <p>大熊町大川原地区については、避難者が帰町できる環境をつくるため、町がおかれている環境やニーズに応じて、ハード・ソフト両面からフルパッケージで支援を実施した。</p> <p>ハード面においては、地区の基盤整備を進めた結果、平成 31 年 4 月に原発所在自治体で初の避難指示解除となり、まちびらきを迎え、基盤整備から建物整備の発注者支援まで一貫して支援した大熊町新庁舎についても令和元年 5 月に開庁を迎えた。</p> <p>ソフト面においては、町に必要な居住、就労、交流、商業、福祉等の帰町に必要な機能の整備のため、町のニーズに応じて様々な形での支援を実施した。</p> <p>居住機能については、災害公営住宅と福島再生賃貸住宅（共に UR が基本計画策定を支援）が、それぞれ 6 月及び 10 月に入居開始を迎え、町での人の暮らしが再び始まった。</p> <p>交流、商業、福祉の機能を担う公的施設についても発注者支援により町を支援。交流施設、商業施設は実施設計がほぼ完了し令和 2 年度当初の工事着手の見通しが立ち、福祉施設は令和 2 年 3 月に施設完成を迎えた。</p> <p>さらに福祉施設においては、グループホーム立上げのため、運営体制の構築支援及び、避難指示解除後間もない地域での就労者確保に向け</p>
--	--	--	--	--	---

				<p>区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業について、基本設計を進め、住民ワークショップにて帰還を望む住民から幅広く意見を聞き、それらを反映しつつ都市計画手続きに着手するなど、事業化に向けた支援を着実に進めた。</p> <p>平成 31 年 4 月に避難指示解除がされたが、町の掲げる「帰町を選べる環境づくり」を実現していくため、ソフト面の支援の一つとして大熊町の地域再生支援を進めた。町の福祉政策である「福祉の里構想」については、構想策定から構想の具現化としての福祉施設の立上げ（福祉施設の体制構築、人材募集等による就労者確保、入居者募集等）まで支援を実施。令和 2 年度当初に開所できる見通しとなっている。また、産業創出の検討のため令和元年 10 月に町の課題解決に向けた新規事業創出のためのワークショップを企業 13 社と実施。また、地域の名産の再生を通じた関係人口の誘導及び町内交流の場づくりとして、大熊キウイ再生クラブを令和元年 12 月に立ち上げた。</p> <p>【双葉町】</p> <p>平成 29 年度に町から受託した中野地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業においては、工事を着実に進め、令和元年度中に 15ha（累計 20ha）について町への引渡しを完了した。地区内の企業等の立地については 12 件、17 社、16ha（特定業務施設全体の 45%）の立地が決定し、うち 1 件については操業を開始するなど、事業が着実に進捗している。</p> <p>また、平成 30 年度より町から委</p>	<p>た採用活動の支援等を行い、令和 2 年 4 月に開所に至った。</p> <p>このほか、町内の働く場づくりのため産業創出の検討、関係人口の誘導及び町内交流の場づくりとしてキウイ再生の活動を開始するなど、幅広く地域再生のための支援を行った。</p> <p>一方、現在帰還困難区域にある特定復興再生拠点区域内にある大熊町下野上地区については、一団地の復興再生拠点市街地形成施設の事業化に向けて、町民ワークショップを開催し、長期間の避難が続く町民の意見を聴きながら丁寧に計画づくりを進めた。</p> <p>双葉町中野地区においては、町の復興のさきがけとなる「働く拠点」として復興拠点整備事業を着実に推進したほか、双葉町が整備する産業交流センターの建築工事に係る発注者支援を行った。これにより令和元年 12 月には最初の民間施設が稼働開始したほか、令和 2 年 3 月には双葉町で初めて避難指示が解除されるなど、復興が着実に進んだ。</p> <p>また、帰還困難区域内の双葉町双葉駅西側第一地区については、双葉町初の「住む拠点」として令和元年 8 月に工事着手し、10 月の起工式典において双葉町長は「帰還への第一歩をようやく踏み出すことができた。これから新たなアイデアを取り入れながらまちづくりを進める考え」と機構への期待を述べ、これを受けて理事長から「人が住んでこそ復興。双葉らしいまちづくりを進めていきたい」と総力を挙げて推進する姿勢を表明している。その後、常磐線運行再開が迫る厳しいスケジュールの中で着実に工事を進め、</p>	
--	--	--	--	---	--	--

				<p>託を受け発注者支援を行っている産業交流センターについては、平成31年4月に工事着手し、令和2年7月の開業に向けて着実に工事を進めている。</p> <p>平成30年度に町から受託した帰還困難区域内の一団地の復興再生拠点市街地形成施設事業である双葉駅西側第一地区は、実施設計等を進めた上で、令和元年8月に工事着手した。特に令和2年3月のJR常磐線再開に合わせた東口駅前広場の整備については、工事を着実に進めた結果、同月に整備を完了した。</p> <p>(令和2年3月の双葉駅周辺の一部地域避難指示解除により、JR常磐線再開とともに同広場も供用開始)</p> <p>【浪江町】</p> <p>平成29年度に町から受託した棚塩地区産業団地整備事業においては、着実に工事を進め、令和2年2月に地区内49haの全ての土地の町への引渡しを終えた。地区内においては、同年3月に水素製造拠点施設が開所し、また、ロボットテストフィールド滑走路が供用開始された。これらの施設は福島県浜通り地域の新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトである福島イノベーションコースト構想の主要施設でもあり、着実な事業進捗により、東京オリンピックへの供給スケジュール等に沿った操業開始が実現した。また、令和元年11月には用地を引渡しした木材製品生産拠点施設が建築着工するなど、町の掲げる「先端的な事業・産業の誘致創出」に寄与することができた。</p> <p>また、令和元年4月に基盤整備事業の発注者支援業務を受託した南</p>	<p>令和2年3月のJR常磐線再開に合わせて東口駅前広場の工事を概成させ、供用開始した。</p> <p>浪江町棚塩地区については、地区内の水素製造拠点施設が東京オリンピックへの供給スケジュールに合わせて令和2年3月に本格稼働が必要であることから、平成30年3月の基盤整備工事着手の3か月後から順次用地を先行して引き渡し、事業者間調整のノウハウを活かして、同施設の建設工事と基盤整備工事を輻輳して進めた。工事調整を円滑に進めた結果、令和元年8月には同施設は試験操業を開始し、令和2年3月には本格操業を開始した。また基盤整備工事についても同年2月に完了した。</p> <p>これら原子力災害被災地域においては、未だ多くの住民が避難中であり、一部事業地区については立入りの規制が継続している等、事業実施にあたってより困難な側面がある中、被災地の早期の復興のため、避難者が帰町できる環境づくりに向けた復興拠点整備事業等を、遅延することなく、計画どおり確実に進めた。</p> <p>② 津波被災地域における復興市街地整備事業の推進</p> <p>復興市街地整備事業については、22地区1,314haの面整備を機構が実施した。高台移転、市街地の嵩上げ等広域で大規模な造成工事を伴う難易度が高い事業を実施し、また、各地区内における複数の関連事業との工程調整なども円滑に実施した。その結果、山田町山田地区、釜石市片岸地区、鶴住居地区、大船渡市大船渡駅周辺地区、気仙沼市鹿</p>
--	--	--	--	---	---

				<p>産業団地整備事業については、実施設計を着実に進め、令和2年2月に工事着手した。</p> <p>さらに、令和元年11月に浪江町中心市街地における駅周辺の拠点形成に向けた調査業務を受託し、浪江駅周辺エリアのまちづくり構想検討に係る計画策定を支援した。</p> <p>② 津波被災地域における復興市街地整備事業の推進</p> <p>16自治体から委託を受け、26地区で事業計画等の策定・検討を行い、12自治体から委託を受けて22地区1,314haで事業を実施した。令和元年度中に81haの引渡しを行い、計1,233ha(94%)の引渡しが完了した。</p> <p>令和元年度末までに20地区の宅地引渡しを終え(残2地区)、各自治体から受託した復興市街地整備事業における宅地整備については令和2年度完了の目途が立った。</p> <p>あわせて、被災地に進出意向のある企業の誘致に向けた支援を行う等、土地利活用促進に向けたソフト支援も行った。</p> <p>【整備事例】</p> <table border="1" data-bbox="1863 1346 2258 1923"> <tr> <td data-bbox="1863 1346 2030 1797">令和元年度に事業完了した地区</td> <td data-bbox="2030 1346 2258 1797">山田地区(岩手県山田町)、片岸地区・鶴住居地区(岩手県釜石市)、大船渡駅周辺地区(岩手県大船渡市)、鹿折地区(宮城県気仙沼市)、女川町離半島部地区(宮城県女川町)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1863 1797 2030 1923">令和元年度に宅地の引渡しが完了</td> <td data-bbox="2030 1797 2258 1923">南気仙沼地区(宮城県気仙沼市)、女川町中心部地区</td> </tr> </table>	令和元年度に事業完了した地区	山田地区(岩手県山田町)、片岸地区・鶴住居地区(岩手県釜石市)、大船渡駅周辺地区(岩手県大船渡市)、鹿折地区(宮城県気仙沼市)、女川町離半島部地区(宮城県女川町)	令和元年度に宅地の引渡しが完了	南気仙沼地区(宮城県気仙沼市)、女川町中心部地区	<p>折地区、女川町離半島部地区では、工事の最終局面まで関連事業(防潮堤、河川護岸、復旧・復興道路、漁港機能強化等)の遅延や難航権利者対応等の困難な課題に直面する中で予定通り工事を完了させ、換地計画や事業計画上のしつとといった複雑な行程を並行して効率良く進めることにより、各被災市町の策定した復興計画のスケジュールに沿って着実に事業完了させた。</p> <p>なお、令和2年3月、今年度受託業務が完了した3つの自治体(岩手県山田町、釜石市、大船渡市)からURに対して感謝状をいただき、「技術力や事業推進力を発揮して新たなまちづくりの推進に多大な貢献をされました」(大船渡市感謝状より抜粋)との評価と感謝の言葉を頂戴している。</p> <p>また、気仙沼市南気仙沼地区、女川町中心部地区でも、厳しい工程の中、宅地整備について品質を確保しつつ円滑かつ迅速に整備を行い、地区内の宅地引渡しを完了させるなど、事業収束に向けて工事等を着実に実施した。</p> <p>なお、URが復興支援した地区において、その復興まちづくりが評価され、今年度においては、全建賞(石巻市新門脇地区における地域コミュニティと協働した復興まちづくり)、土木学会デザイン賞最優秀賞(女川駅前シンボル空間/女川町震災復興事業)といった賞を受賞している。</p> <p>また、気仙沼市鹿折地区や南気仙沼地区における「事業者エントリー制度」では現在までにエントリー登録者130者中47者が成約に至り、これらの施策により、住民の生活利</p>
令和元年度に事業完了した地区	山田地区(岩手県山田町)、片岸地区・鶴住居地区(岩手県釜石市)、大船渡駅周辺地区(岩手県大船渡市)、鹿折地区(宮城県気仙沼市)、女川町離半島部地区(宮城県女川町)								
令和元年度に宅地の引渡しが完了	南気仙沼地区(宮城県気仙沼市)、女川町中心部地区								

				<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1855 90 2021 136">した地区</td> <td data-bbox="2021 90 2261 136">(宮城県女川町)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1855 136 2021 632">令和元年度にまちびらき等を行った地区等</td> <td data-bbox="2021 136 2261 632">大船渡駅周辺地区 第4回まちびらき (岩手県大船渡市)、 山田町復興記念まちびらき(岩手県山田町)、南三陸町震災復興祈念公園除幕式(一部開園) (宮城県南三陸町)</td> </tr> </table> <p data-bbox="1855 682 2261 982">平成 25 年度に大槌町から受託し実施してきた大槌町浪板地区等復興整備事業におけるCM方式の導入、運営等活用に関する発注者支援業務を行い、確実に事業が進捗した結果、令和元年度に事業完了を迎えた。</p> <p data-bbox="1855 997 2261 1207">また、宮城県からの要請により気仙沼市及び石巻市の復興事業間調整に係る技術支援を実施することとなり、同年3月に宮城県との覚書等を締結した。</p> <p data-bbox="1855 1222 2261 1255">③ 災害公営住宅整備</p> <p data-bbox="1855 1270 2261 1570">岩手県から建設要請を受けた災害公営住宅(1地区、99戸)について、昨年度から引き続き調査・設計を進め、また、事業実施に向けた地元説明等を経て、令和2年1月に建設工事に着手し、工事を着実に進めた。</p> <p data-bbox="1855 1627 2261 1661">④ CM方式の活用等</p> <p data-bbox="1855 1675 2261 1923">平成 24 年度に導入開始したCM方式については、導入から3～4年で全地区において大規模土工事がおおむね完了し、順次まちの概成を迎える段階に到達している。令和元年度においても着実に宅地引渡し</p>	した地区	(宮城県女川町)	令和元年度にまちびらき等を行った地区等	大船渡駅周辺地区 第4回まちびらき (岩手県大船渡市)、 山田町復興記念まちびらき(岩手県山田町)、南三陸町震災復興祈念公園除幕式(一部開園) (宮城県南三陸町)	<p data-bbox="2285 90 2691 531">便性向上に寄与する商業施設等の立地が各地区で進み、住まいとまちの復興が目に見える形で進捗している。気仙沼市の施策は、復興庁が作成した「被災市街地における土地利用の促進に係るガイドブック」の中で紹介される等、他市町の土地利用促進の施策において先進事例として活用されているところである。</p> <p data-bbox="2285 546 2691 846">あわせて、被災地の土地利用促進に向けたソフト支援についても、宅地販売で得たノウハウを活かし、陸前高田市が実施している空き地バンクやマッチング、事業者へのPR活動等に対し適宜支援や情報提供を行ってきた。</p> <p data-bbox="2285 903 2691 936">③ 災害公営住宅整備</p> <p data-bbox="2285 951 2691 1293">災害公営住宅整備事業については、岩手県から建設要請を受けた災害公営住宅(1地区、99戸)について、昨年度から引き続き調査・設計を進め、また、事業実施に向けた地元説明等を経て、令和2年1月に建設工事に着手し、工事を着実に進めた。</p> <p data-bbox="2285 1350 2691 1383">④ CM方式の活用等</p> <p data-bbox="2285 1398 2691 1923">CM方式の活用により、標準工期に比べて平均約40%の工期短縮が図られているという試算結果のとおり、令和元年度には多くのエリアで概成を迎えることとなり、CM方式活用による工期短縮等の効果が成果に大きく結びついた。また、CM方式の水平展開に向けて、具体のプロジェクトが稼働し始めるとともに、学会との連携により情報発信を行っていくなど、目に見える形での水平展開が始まっているところであ</p>
した地区	(宮城県女川町)								
令和元年度にまちびらき等を行った地区等	大船渡駅周辺地区 第4回まちびらき (岩手県大船渡市)、 山田町復興記念まちびらき(岩手県山田町)、南三陸町震災復興祈念公園除幕式(一部開園) (宮城県南三陸町)								

				<p>を進め、全体の94%が完成した。</p> <p>また、市町・機構・CMR（コンストラクションマネージャー）が連携した各種課題等への対応や遅延防止、建物等の同時立ち上がりに必要な施工と並行したライフライン調整など、導入したマネジメント方式の利点を活用することで大量の宅地引渡しの実現に大きく寄与し、CM方式活用による工期短縮等の効果が成果に大きく結びついた。</p> <p>【CM方式の全国展開、水平展開に向けた施策】</p> <p>令和元年東日本台風（台風第19号）による甚大な被害を受けた長野県からURに対して支援要請があったため、復興CM方式の現場で培った複合・重層的に発生する多種多様な工事間調整ノウハウを活用した「災害復旧工事マネジメント」を提案し、令和2年3月に当該施策を進める協力協定を締結した。</p> <p>加えて、復興CM方式導入後から参画している土木学会契約約款企画小委員会において、マンパワー不足が顕著となる復旧・復興時にはCM方式が極めて効果的であるが公共団体にどう広めていくか、という議論に対し、委員会の中で復興CM方式の経験を積極的に情報発信・議論を先導した結果、2020年1月の委員会において「復旧事業におけるCM方式活用事例発表会」を開催することが決定した。（発表会は全国各ブロックの発注者協議会を通じてすべての都道府県・市町村に案内するほか、8つの地方会場へのネット配信を実施予定）</p>	<p>る。</p> <p>また、これまでの東日本大震災の実績が評価され、令和2年3月に宮城県からさらなる追加支援の要請があり、同月覚書等を締結するとともに、令和2年度からの支援体制を確立した。</p> <p>これらを踏まえ、A評価とする。</p>
--	--	--	--	--	---

無し